



10月11日提出
申6号

労働時間不足により賃金未払い発生！ 未払い分の賃金支払いを求める！

3月ダイヤ改正以降運用されてきた新潟運輸区B1246行路の5M酒田駅入換場面において、必要な労働時間が付与されていなかったことが社員からの申告によって判明しました。

会社が指示している業務を実施したにも関わらず、その労働分の賃金が支払われていなかったこととなります。東日本ユニオンは今回の事態に対して未払い分の賃金支払いと、この事態が発生した原因と今後の対策を求め申し入れました。

賃金未払いは労使間の信頼関係に関わる重要な問題です。労働者の利益を守る労働組合として会社のチェック機能を果たし、労働に対する賃金が支払われないことがないように取り組みます。



■ 申6号 申し入れ項目 ■

1. 5Mの酒田場面の作業において労働時間不足となった原因と今後の対策を明らかにすること。
2. ダイヤ改正から今日まで当該行路に乗務した社員に対して、労働時間の不足分を賃金精算すること。また、当該乗務員に経緯を説明すること。
3. ダイヤ改正に遡り全ての行路において必要な労働時間が付与されているか確認すること。

東日本ユニオンは会社に対するチェック機能を果たします！